

要望書（回答）

1、「新たな総合経済対策」を踏まえた物価高騰対策に関する緊急要望（7項目）

- 一、物価高の影響を受ける低所得世帯への支援として、住民税非課税世帯に1世帯あたり3万円、子育て世帯へ子ども1人あたり2万円の給付の速やかな周知と支給すること。

【回答】（福祉部生活者支援給付金室 担当）

令和6年12月の臨時国会において、重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれた補正予算が成立し、住民税非課税世帯に対する1世帯当たり3万円の給付、及び、対象世帯に属する18歳以下の児童1人当たり2万円の加算給付の実施が国から示されました。

本市といたしましても、速やかな周知と支給に向けて準備を進めてまいりたいと考えております

- 一、物価高騰等に苦しむ生活困窮者をはじめとする生活者、中小企業・農林水産業事業者・社会福祉・NPO 関係等の様々な事業者を守り抜くための相談体制や支援の強化すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

生活困窮者自立支援事業を直営で実施し、物価高騰のみならず失業や疾病等、様々な要因で生活困窮に陥っている市民や事業者等に対し、要因を把握し、課題の解決と自立に向けた家計相談をはじめ、必要に応じた支援を行っております。

相談に来られない方につきましては、民生委員をはじめ地域包括支援センターや社会福祉協議会のほか、地域の関係機関から連絡を受け、ご自宅を訪問するなどアウトリーチ支援を行っております。

今後も庁内外の関係部署、関係機関と連携し相談者一人一人に合った伴走型の支援を継続してまいります。

（産業経済部商業振興課 担当）

中小・小規模事業者に対する相談体制につきましては、これまでも苫小牧商工会議所や金融機関などと連携して取り組んでいるところであり、今後につきましても、様々な事業者のニーズに対して、丁寧な対応に努めてまいります。

団体名：公明党議員団

回答日：令和7年1月22日

（産業経済部農業水産振興課 担当）

肥料価格や資材価格などの高騰に対し、市では、国や北海道の補助金を活用しながら、令和4年度は、肥料価格及び資材価格の高騰に対する支援を、令和5年度は、飼料価格高騰に対する支援を実施しております。今後につきましても、活用できる財源を模索し、農業者や漁業者の負担軽減につながる支援を検討してまいりたいと考えております。

（総合政策部協働・男女平等参画室 担当）

本市で認証を行っている NPO 法人につきましては、今後も運営に関するご相談等があった場合には、丁寧に対応するとともに、有意義な情報の提供に努めてまいりたいと考えております。

- 一、公的価格で運営されている医療・介護・障害福祉・保育など福祉事業者や、中小企業など価格転嫁を進めることが難しい事業者に対する食料品やエネルギー価格の高騰分の支援すること。

【回答】（福祉部介護福祉課、障がい福祉課 担当）

物価高騰に対する高齢者施設等への支援としましては、国において「物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金」が措置されたことから、本市としても当該交付金を活用し、介護・障害福祉サービス事業所等に対して物価高騰に対する支援金の支給について予定しているところです。

今後も、国や北海道の動向を注視しながら、高齢者施設等の支援に努めてまいりたいと考えております。

（健康こども部こども育成課 担当）

教育・保育施設の物価高騰対策につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市内教育・保育認可施設のほか、認可外保育施設と民間放課後児童クラブを加えた全 66 施設を対象に物価高騰分支援金を支給することで、事業者の負担軽減に寄与してまいります。

（産業経済部商業振興課 担当）

中小・小規模事業者に対するエネルギー価格高騰分の支援につきましては、市ではこれまで「事業継続支援事業 2023、2023（第2弾）」などを実施してきたところでございますが、多額の費用を要するため、市費単独での実施は難しい状況を御理解願います。

今後も国や道の動向や支援策について注視するとともに、既存支援策の周知を徹底するなど、中小・小規模事業者の支援に努めてまいります。

一、学校における給食費や教材費等の保護者負担の軽減すること。

【回答】（教育部学校給食共同調理場 担当）

先日、物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金の補正予算が成立し、国から示された生活者支援の推奨事業メニューとして、「②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援」が提示されております。

市といたしましては、当該交付金を活用した「学校給食支援事業」を年度内に実施予定としており、子育て世帯への経済的な負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

一、LP ガス利用されている方の負担軽減や、高圧・特別高圧契約など電力多消費型の中小事業者等の負担軽減するための支援すること。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市民生活・経済活動に無くてはならないLPガス・電気について、適正な価格で安定的な供給を行うために、国において様々な施策が実施されておりますが、令和5年度には、北海道においてLPガス利用者緊急支援事業を実施し、本市においても、国の交付金を活用し、高圧及び特別高圧電源を受電する事業者への補助を実施したところです。

今後につきましては、引き続き国の補正予算や追加支援策などについて注視するとともに、事業者の声も踏まえて総合的に判断してまいりたいと考えております。

一、住民非課税世帯には国の支援があり、それ以外の住民税が均等割や所得割の世帯でも何かしらの支援を望む声が多いので、その世帯に対しての経済支援すること。（クオカードなどを支給）

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

本市は、これまで、物価高騰に直面して生活に困っている市民や事業者に対して、臨時交付金を活用し様々な物価高騰対策を行ってまいりましたが、現在も、物価高騰の影響は続いており、市民や事業者を取り巻く環境は困難な状況が続いていると考えているところです。

昨年11月、国において「重点支援地方交付金の追加」が示されたことを受け、同年12月、本市には、低所得世帯支援枠分として929,997千円、推奨事業メニュー分として407,144千円の交付限度額が示されました。

当該交付金は、物価高騰対応により重点的・効果的に活用されるよう、国として、効果的と考えられる推奨事業メニューを示し、地方公共団体の取組を後押しすることとしていることから、その趣旨に則って活用することが前提となっております。

本市では、この趣旨を勘案するとともにこれまでの議会討論や団体等からの要望

を踏まえ、限られた財源の中で、その時々の実情に応じて、必要となる支援を検討してまいります。

一、物価高騰対策として、全市民対象に電気・ガス、燃油費、及び水道料金など公共料金の減免の実施すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

本市は、これまで、物価高騰に直面して生活に困っている市民や事業者に対して、臨時交付金を活用し様々な物価高騰対策を行ってまいりましたが、現在も、物価高騰の影響は続いており、市民や事業者を取り巻く環境は困難な状況が続いていると考えているところです。

昨年11月、国において「重点支援地方交付金の追加」が示されたことを受け、同年12月、本市には、低所得世帯支援枠分として929,997千円、推奨事業メニュー分として407,144千円の交付限度額が示されました。

当該交付金は、経済対策の効果的・効率的な実施の観点から、減免対象を物価高騰の影響を受けて生活に困っている個人や事業者の物価高騰の影響で増大した負担の軽減といった合理的な範囲とするなど、限られた財源の中で、できるだけ効果の高い仕組みにするよう、国から示されております。

本市としては、水道料金などの公共料金の減免は、昨今の物価高騰による市民の経済的負担を軽減するための施策として効果があると認識しておりますが、国が示している趣旨を勘案するとともにこれまでの議会討論や団体等からの要望を踏まえ、限られた財源の中で、その時々の実情に応じて、必要となる支援を検討してまいります。

2、ゼロカーボンシティと行政改革の推進（6項目）

一、省エネ家電の普及促進に購入費の補助を実施すること

【回答】（環境衛生部ゼロカーボン推進室 担当）

家庭において省エネ性能の高い家電製品へ買い替えることで電気料金の負担を軽減し、同時に家庭におけるエネルギー消費を軽減することで電力由来の二酸化炭素排出量を削減できることから、ゼロカーボンの推進が図られるものと考えております。

令和4年度に国の地方創生臨時交付金を活用し、補助事業を実施いたしましたが市独自として行うためには、財源が課題になりますことから、今後も国の交付金や北海道の補助金などについて調査してまいりたいと考えております。

一、太陽光発電設置に対する補助金の拡大を実施すること

【回答】（環境衛生部ゼロカーボン推進室 担当）

太陽光発電設備に関する設置支援につきましては、平成21年度から市民向けに補助事業を行っております。令和6年度からは、環境省の交付金である重点対策加速化事業及び脱炭素先行地域づくり事業に合った内容に補助要件を見直し、補助金額を拡充して実施しているところでございます。

一、市民ホールなど新たな公共施設には太陽光発電など再生可能エネルギーの活用を推進すること

【回答】（環境衛生部ゼロカーボン推進室 担当）

新たな公共施設への再生可能エネルギー導入につきましては、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」の重点対策の一つとして「公共施設など業務用ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB誘導」が示され、目標として「2030年までに公共施設等は率先してZEBを実現していることを目指す。」とされております。

今後、公共施設の新築や建替えの際には、国の方針を踏まえた上で補助金を活用しながらZEB仕様について、まずは再エネを含めた検討を行う必要があることについては、プロジェクトチームの推進会議の中でも共通認識となるよう情報を共有しているところです。

なお、令和8年3月に供用開始する市民文化ホールでは、省エネルギーへの取組として、外断熱工法や高断熱サッシを採用しており、また、自然エネルギーを一部活用した空調システムを導入するなど、脱炭素への対応を図っております。

一、洋上風力発電などの誘致に積極的に取り組むこと

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

洋上風力発電の促進は、我が国の2050年カーボンニュートラル達成に重要な役割を持つものと考えております。ただ、事業の実施に際しては、自然環境との調和や、海域の占有等について、ステークホルダーとの調整を丁寧に行う必要があると認識しております。それぞれの地域により違いはあるものと考えておりますが、本市における洋上風力発電の誘致につきましても、関係者の合意形成を図った上で、産業振興と環境保全のバランスを考慮し進められるべき案件であると認識しております。

一、苫小牧の海岸や港湾に藻場を造成するなどブルーカーボンの取り組みを推進すること

【回答】（産業経済部港湾・企業振興課 担当）

苫小牧港管理組合では、令和5年3月に策定した苫小牧港 CNP 形成計画において、港湾脱炭素化実現の方策の一つとして港湾施設のブルーカーボン生態系の創出を掲げており、同年9月にブルーカーボン生態系の創出に向けた検討WGを設置し、苫小牧港での可能性について検討してまいりました。

また昨年度、港内の防波堤や離岸堤に生息するブルーカーボン CO2 吸収量調査を実施しておりますが、中間報告では数 10 トン程度の吸収量であり、苫小牧港 CNP 形成計画で推計した 2013 年度の苫小牧港の CO2 排出量 262 万トンと比較すると少量の吸収量となります。

なお、苫小牧港周辺は、底地がもともと砂泥質であることから藻が育ちにくい環境となっており、構造物の設置により新たな藻場の育成は可能と考えておりますが、コスト面や漁場への影響など課題もあると考えております。

ブルーカーボンの取組については、国や北海道において会議体を設置し、各種検討が実施されておりますことから、これらの動きを含め、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

一、ネーミングライツ広告等の活用で、税外収入の拡大を推進すること

【回答】（財政部財政課 担当）

税外収入の更なる確保のため、予算編成説明会や担当課との打合せなど様々な機会を捉え、新たな広告媒体の活用、スポーツ施設や道路施設など公共施設へのネーミングライツ導入の推進を図るほか、基金を活用した債券運用の導入検討をはじめとした新たな税外収入確保策の創出を図るなど、担当課とともに取組を進めてまいります。

3、健やかに暮らすまち健康都市を目指して（7項目）

一、市民の利便性向上のために医療 DX の導入を推進すること。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

本市では、令和4年度にスマートシティ構想を策定しており、現在、医療系分野に特化した医療DX構想の策定を進めております。今後、準公共分野である、医療、介護、福祉、救急、防災など多様なサービスが連携する地域医療情報連携ネットワークの構築など、構想に基づきDXの推進に努めてまいります。

一、带状疱疹ワクチン接種の公費助成を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

带状疱疹は、予防接種法上のB類疾病に位置づけられることとなり、65歳の方を対象とした定期接種となりましたので、本市において予防接種が可能となるよう速やかに関係機関と協議を行い、体制を整備してまいります。

なお、65歳を超える方につきましては、5歳年齢ごとに接種可能となる5年間の経過装置が設けられております。

一、特定健診にエクオール検査、骨密度検査を追加すること

【回答】（市民生活部保険年金課 担当）

特定健診事業は、生活習慣病の抑制を図り、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指しており、さらなる検査の追加も一定の効果があるものと認識しております。

一方で、限られた財源の中で、糖尿病性腎症の重症化予防など他事業とのバランスに配慮するほか、令和12年度には全道の保険料水準統一化が予定されていることから、新規検査の導入を慎重に判断していく必要がございます。

今後は、国や北海道の動向に注視するほか、全道主要都市国民健康保険主管者会議などの場において意見交換を行うなど、様々な可能性は探ってまいりたいと考えております。

一、母子健康手帳のデジタル化を早期に実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

母子健康手帳のデジタル化については、お子様の成長記録や予防接種記録等について現在導入しているとまっこアプリにおいて運用しているところです。

また、国において2027年度を目途に乳幼児健診・妊婦健診等の医療情報のすべてが電子的に記録・共有される仕組みを構築することから、国の動きを注視しながら実施に向け努めてまいります。

一、訪問理美容制度の対象拡大と実施事業所への運営支援を実施すること

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

在宅寝たきり高齢者等訪問理美容サービス助成事業につきましては、令和元年度から美容サービスに加えて理容サービスへの助成を開始し、令和3年度には介護保険の第2号被保険者を対象者に加える等、適宜制度の見直しを行いながら事業を実施しております。今後につきましても、まずは現状の枠組みの中で、登録者数の増加等に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

また、実施事業所への運営支援につきましては、理容・美容それぞれの関係団体と委託契約を結んで本事業を実施しておりますが、契約締結の際など、定期的にお話をさせていただく中で、それぞれの要望等を確認し、お力になれることなどありましたら、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

一、「ふくしタクシー」利用者の負担軽減を図ること

【回答】（福祉部障がい福祉課 担当）

利用者の負担軽減を図ることについては、障がいのある方の状況に応じて、福祉ハイヤー・タクシー料金助成を実施しております。今後も、制度の趣旨を周知しながら、より効果的な助成制度を模索し、移動制約を抱える方々が安心して利用いただける環境づくりに努めてまいります。

一、介護サービス事業所の生産性向上・職場環境改善等に対する負担軽減に対する対策や支援を講じること

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

介護サービス事業所の生産性向上等につきましては、これまでも、市への提出書類の簡素化や、電子申請・届出システムの導入により、事務負担等の軽減を図ってまいりました。

今後も、現在国で構築が進められている介護情報基盤の一部となるケアプランデータ連携システムや、その他の介護ロボット・ICT等を体験・試用できる機会を提供する等の取組により、これらのシステム等の活用を促進し、もって介護現場の負担軽減を実現し、併せて介護人材の長期定着・離職防止を図ってまいります。

4、未来を築く子ども支援・若者支援の推進（8項目）

一、子育て支援で一時預かりや家事支援サービスの費用負担軽減を図ること

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

本市の一時保育事業では、生活保護世帯や市民税非課税世帯を対象に就労や傷病等を事由とする場合は利用料を免除しております。

また、ファミリー・サポート・センターの利用に際しては、生活保護世帯、市民税非課税世帯、ひとり親家庭を対象に利用料の一部を助成しておりますので、引き続き、世帯状況に応じた負担軽減に努めてまいります。

（健康こども部健康支援課 担当）

家事支援サービスの費用負担軽減については、多胎児を育児しているご家庭に対し、支援員が家事や育児をお手伝いする「多胎産後サポート事業」を初回利用無料で実施しております。

また、特に支援が必要と判断したご家庭については、無料で家事支援を行う事業を実施しており、引き続き、ご家庭の状況に応じて庁内で連携を図りながら、最適な支援サービスを利用していただけるよう取り組んでまいります。

一、出産直後も安心して子育てができる支援体制として「産後ケア事業・宿泊型」の開設をすること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

病院や診療所・助産所などで母子が宿泊できる「宿泊型」につきましては、人材や場所の確保・体制整備など課題も多いものと認識しております。

特に、人材の確保については、1名以上の助産師等の専門職を24時間体制で配置する必要があり、交代で勤務することを考慮いたしますとハードルが高いものと考えております。

現在は、最大6時間の利用が可能な通所型ロングを支援メニューに追加いたしましたので、まずは、産後ケア事業全体の利用者や通所型ロングの利用者の推移や意見もいただきながら、引き続き、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

一、子どもの急な疾病で保護者が自宅で看護できない場合の受け皿としての病児・病後児保育において、「病児対応型」を整備すること。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

本市では、病児保育につきまして「体調不良時対応型」及び「病後児対応型」を認可保育園4園で実施しており、ファミリーサポートセンターにおいては提供会員による援助として病児の預かりを行っております。

ご要望の「病児対応型」は、専用施設の設置に加え、医療機関との緊密な連携体制の構築など課題が多く、他自治体では病院・診療所併設での実施が多数を占めている状況にあるところです。

したがって、現行体制の継続を基本に「病児対応型」導入への可能性を関係機関とも協議を実施しながら模索してまいりたいと考えております。

一、発達障がい早期発見・早期療育に5歳児健診を実施すること

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

5歳児における悉皆健診の実施につきまして、医師や心理士、関係機関による「発達障がいに係る支援体制の検討会」においても議論を重ねてまいりました。

結果として、健診後の受け皿の体制や精神発達面の評価に特化した医療人材の不足、先進自治体の効果的な手法をさらに調査・研究する必要があるとの理由により、現行の5歳児発達相談の充実を図ることとなり、引き続き、5歳児皆健診に向けた情報収集と調査・研究を進めながら環境整備に向けて取り組んでまいります。

一、地域子育て支援拠点事業で、子育て世帯が気軽に利用できるよう、「子育て支援センター」の利便性を確保するため街中での開設を目指すこと

一、子育て相談や世代間交流の場としての機能を充実し、多世代多様、インクルーシブな「遊び場」を確保すること

【2つまとめて回答】（健康こども部こども育成課 担当）

子育て支援センターにつきましては、子育て支援の拠点として乳幼児健診事業との利便性や中心地区への近接を検討し、現在地に設置した経緯がございます。

一方で、令和6年3月に策定した「苫小牧駅周辺ビジョンに基づく基本構想」におきましては、駅周辺に多世代交流、学びゾーンに屋内遊具施設を設置する構想がございます。

子育て支援センターと多世代交流の「遊び場」の機能を一体化させることにより、利用者の利便性向上や子育て世代への包括的な支援につながるものと考えておりますので、子育て機能拠点の形成に向けて関係部署と検討を進めてまいります。

一、小学校の給食費は第2子までの無料化を目指すこと

【回答】（教育部学校教育課 担当）

学校給食費の無償化の拡大につきましては、恒常的に多額の財源が必要となるため、大きな課題があるものと認識しております。

給食費については、保護者負担を基本として進めていく考えであります。国からの交付金を活用して給食費の支援をしている状況もありますことから、今後も国への要望とあわせて、交付金等を有効に活用しながら対応してまいりたいと考えております。

一、若者支援として結婚支援事業を推進すること

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

本市の総合戦略におきましては、若者への支援策として、結婚後も働ける環境づくりや子育て支援に係る施策を掲げており、若者の心理的、経済的な負担を軽減するため、届け出挙式などの各種事業を実施しております。

また、結婚支援事業として、平成27年に苫小牧商工会議所及び苫小牧信用金庫と「苫小牧地域結婚支援事業の連携に関する協定」を締結し、結婚相談所の周知など、協力して事業に取り組んでおります。

今後も若者の支援に向け、国が推進する事業や他市の事例等の情報を収集し、その中で、費用対効果や、若者世代が抱える課題の解決に向けた優先度を勘案しながら、様々な取組を推進してまいります。

5、子どもの未来を育む教育と文化の推進を（9項目）

一、障がい児等が地域の学校で学ぶため学校施設のバリアフリー化を推進すること

【回答】（教育部施設課 担当）

バリアフリー化は、障がいのある児童生徒等が安全かつ円滑な学校生活を送るために、必要な設備であると認識しており、改築や大規模改修などの際に、継続して整備してまいります。

一、学校図書館司書の中学校への配置と民間委託を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

令和6年度に中学校への配置を1校増やし3校に拡大したところでございますが、全中学校に司書を配置する必要性は十分認識しております。

このことから、令和7年度以降も中学校への配置拡大を実現できるよう財政部局との協議を継続してまいります。

一、学校図書購入費の増額を推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

デジタル化が進む現在、読書活動に充てられる時間が相対的に少なくなってきています。児童生徒の興味関心を惹きつけ読書活動を推進するには、図書購入費の充実を図ることが重要であることから、学校図書購入費の増額につきましても財政部局との協議を継続してまいります。

一、不登校対策として校内教育支援センター拡大を目指すこと

【回答】（教育部指導室 担当）

令和7年度中に市内全小・中学校に校内教育支援センター設置を目指しております。

一、「学びの多様化学校」の設置を目指すこと

【回答】（教育部指導室 担当）

不登校児童生徒の学びの選択肢を多くする上では、学びの多様化学校設置は有効であります。教育部といたしましては、情報収集に努め、設置の必要性について慎重に検討してまいります。

一、支援が必要な不登校児童・生徒の指導充実のため支援員を増員すること

【回答】（教育部指導室 担当）

令和7年度以降、国や道の補助金を活用し、段階的に不登校対策支援員を市内全小・中学校に配置できるよう関係部署と協議中でございます。令和7年度は新規10名程度の配置を予定しております。

一、スクールカウンセラーの拡充を早急に推進すること

【回答】（教育部学校教育課 担当）

本市では、小学校 18 校、中学校 14 校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を図っております。

現在、希望の学校に全て配置しておりますが、学校の状況を把握しながら拡充を検討してまいります。

一、特別支援学校高等部の設置を北海道への要望で実現を目指すこと

【回答】（教育部総務企画課 担当）

北海道教育委員会へ、北海道都市教育委員会連絡協議会を通じて、障がいのある生徒が可能な限り身近な地域において指導や支援を受けられるために、未配置地域の解消など、地域の実情に応じた特別支援学校の設置拡大を求める要望を提出しております。

今後も、北海道教育委員会の「特別支援教育の基本方針」をはじめとした考え方について情報収集を行いながら、設置に向けた働きかけを継続してまいります。

一、静川遺跡を遺跡公園としてトイレ・手洗い等の整備を推進すること

【回答】（教育部生涯学習課 担当）

静川遺跡にトイレ・手洗い等を設置、遺跡公園として整備することについては、所有者の意向や文化財保護法による土地利用に関する規制計画・諸施策により、開発を行ううえでの課題や、将来的な管理の問題なども含め、実施は難しいものと考えております。

文化財発見ツアーやスタンプラリー、美術博物館との連携などにより、市民が縄文文化と国指定史跡である静川遺跡をもっと身近なものと感じられるよう認知を広げ、さらなる活用を進めてまいります。

6、防災対策と住みよい環境のまちづくり（7項目）

一、漁港区周辺に津波被害を想定した津波避難タワー等を設置すること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

漁港区周辺の津波避難は、東小中学校や市営住宅など既存施設を一時避難施設に指定しており、一定の避難体制を確保しております。

そのため、津波避難タワー等の新規設置は予定しておりませんが、引き続き、避難可能な施設選定に努めるとともに、「ぷらっとみなと市場」改修等の方向性を注視するなど、さらなる津波避難体制の充実強化を図ってまいります。

一、勇払や西側の海岸沿いに避難施設の設置をすること

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

勇払や西側海岸沿いの津波避難は、津波到達までに浸水区域外へ避難することが難しい「避難困難区域」もあり、勇払地区及び錦糸・ときわ地区へ津波避難施設の整備方針を固めて、鋭意取組を進めております。

勇払地区は、令和12年度における義務教育学校の施設改修等に合わせた整備を行うとともに、勇払公民館を一時避難施設として改修するほか、錦糸・ときわ地区は、旧ときわスケートセンター周辺に新規避難施設の設置を予定しており、国等の財政支援策を最大限に活用しながら、スピード感を持って対応してまいります。

一、津波避難施設の拡大として新たな避難施設の設置を目指すこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波避難施設の整備は、多額の整備費を要することから、国や北海道の財政支援策を活用しながら、勇払地区及び錦糸・ときわ地区の整備を行う方針としております。

今後については、既存施設の一時避難施設への指定拡大や公共施設における新改築時の避難機能の付加を追求するほか、新たな避難施設設置の可能性は探ってまいります。まずは、自動車避難導入などの避難体制の強化に努めるなど、避難体制の構築を図ってまいります。

一、あらゆる災害に適応した市民周知を行うこと

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

災害情報は、防災行政無線や防災メールのほか、SNSを活用するなど、広く市民の方々に情報発信することとしております。

また、令和6年には、本市で想定される自然災害を掲載した「防災ハンドブック」を作成しており、出前講座や地域の防災訓練、備えるフェスタの開催など、様々な機会を通じて、防災に関する啓発活動を行っております。

さらに、令和7年度には、新たな「地域防災計画」策定を予定しており、あらゆる災害に適応する避難体制を構築し、市民周知を図ってまいります。

一、災害時避難所にもなる小中学校体育館へのエアコン設置を目指すこと

【回答】（教育部施設課 担当）

体育館へのエアコンの設置につきましては、体育館は空間が広く窓も多いなど、エアコン設備も大規模なものとなること、また、技術的な検討も必要で、その結果によってはさらに多額の事業費の確保が必要となることなどから、改築にあわせて整備の検討を進めていく考えでおります。

一、市民の健康維持とスポーツ振興を目指したスポーツ施設の適正化を推進すること

【回答】（総合政策部スポーツ都市推進課 担当）

本市では、将来的な人口動態や利用状況等を踏まえて、苫小牧市スポーツ施設整備計画を策定し、スポーツ施設の計画的な修繕を行うとともに、市民が身近にスポーツを親しむ場所の確保に努めています。

一方で、近年は、各施設で老朽化が進んでいるほか、物価高騰などの影響もあり、整備が非常に難しい状況となっております。

今後につきましても、より多くの市民がスポーツを通じて、健康で活気あふれる生活を実現していただくために、財政状況や社会情勢等を見極めながら、福祉の観点も踏まえて、スポーツ施設の適正化を図ってまいりたいと考えております。

団体名：公明党議員団

回答日：令和7年1月22日

一、各種公園の整備とともに公園の適正化を推進すること

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

令和5年度に策定した「緑の基本計画」において、公園利用者の安全・安心の確保と公園に求められる機能の充実とともに、少子高齢化などの社会情勢の変化を踏まえた公園の適正配置や機能再編・集約を位置付けています。

今後、老朽化した公園遊具の更新やトイレ等のバリアフリー化のほか、ウトナイ地区における勇の原公園の整備など、計画の実現に向けた施策を進めてまいります。